

Kochi Keikyo

11 | 2021
November
Vol.488



株式会社土佐電子

01 トップインタビュー

エレクトロニクスを通じ
地域社会に貢献する
魅力に満ちた会社創りを目指す

株式会社土佐電子 代表取締役社長 辻 韶得氏

03 産業経済特別委員会主催 講演会を開催

05 青年経営者部会

06 労務管理者協議会

11 最近の労働判例から

12 私事通信

14 秋の叙勲・褒章

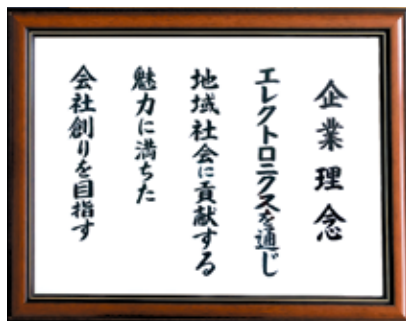
経協だより・産訓だより

事務局通信・編集後記



トップインタビュー vol.159

株式会社土佐電子



代表取締役社長
辻 韶得氏

■今回は、『企業の原点は人』であるとの信念のもと一代で高知県を代表する企業を築き、また早くから海外から技能実習生を受け入れするとともに、ベトナムに日本語学校を開設し技能実習生を育成、高知県内事業者への人材の橋渡しに貢献されている、株式会社土佐電子の辻社長にお話を伺いました。

■ 御社をご紹介ください。

私は、子供の頃から物を作ることが好きだったこともあり、35歳で起業し、当初はイラン（テヘラン）のゼネコンの工事現場で電動工具等の修理を請け負っていました。イランから帰国後、結婚を機に昭和58年に夫婦で宇佐町に基板加工工場を創業、昭和60年2月に「株式会社土佐電子」を設立し、メーカーの電気製品等の基盤など電子部品の製造・組み立てを行う会社として現在に至っています。



■ 今日までに印象に残った出来事についてお聞かせください。

創業当時は、松下寿電子工業(株)の下請けとしてビデオ等の製造(組み立て)に関わっていました。ビデオが世界的に注目され好景気であったことから代金支払いは月末締め翌15日現金払いと安定していた反面、受注先を一社に限定することに不安感がありました。高知県下の多くの下請け工場

が安定した収入が得られるため松下寿電子工業(株)との取引が中心でしたが、当社は小口でしたが地元の取引先とも深耕を図っていました。そんな折、昭和60年9月のプラザ合意を機に円高が急速に進み、松下寿電子工業(株)からの受注が一斉に停止され、下請け企業が衰退するなかで、当社は他の取引先に助けられ、幸いにも生き残ることができました。

この出来事が、今でも一番印象に残っており、この経験を教訓として、この業界では基本1社だけの下請けになる慣行があるなか、当社は日本のトップメーカーとの付き合いも含め約42社まで取引先を増やすことができ、リーマンショックで経営面が厳しい時期もありましたが、乗り切ることができました。

■ 女性社員が活躍していると伺っていますが。



当社の従業員の8割は女性です。当社の製品には緻密な作業が欠かせません。そうした観点から、勤勉で忍耐力があり、緻密な作業

も正確にこなしてくれる女性がいなければ当社はなりたちません。本当に助かっています。

外国人実習生の受け入れも積極的と伺っていますが。

日本人の性格に近いと思っているベトナム人の技能実習生を多く採用してきました。

また、実習期間が終了し折角技術を取得して帰国しても、現地で技術を発揮できる職場がないと聞き、実習生が帰国後も働けるように、ベトナムホーチミンに事務所を開設し、平成18年に第一工場開設、平成21年に第二工場を開設、平成30年にはベトナムホーチミンタンビン工場団地内にソフト開発等の機能を備えた新社屋を建設移転したことで、現在では当社の生産分野の3割程度のシェアを担うまでになっています。



また、日本へ技能実習に渡航するために入學する日本語学校の費用が日本円で80万円前後と高額で大きな負担となっていたので、当社で採算性を検証して、25～30万円程度で運営できる日本語学校を開校しました。希望する

学生は余暇の時間を利用して当社でアルバイトできる体制も整えました。

こうした環境を整えたことで、技能実習生と高知の企業との橋渡しにも少しは貢献できたのではと考えています。

従業員に伝えたいことはなんですか。

私は常に「仕事が楽しくなければ、人生も楽しめないよ」と従業員に伝えるようにしています。また、自分達がつくった製品が世界を支えているという誇りを持ってほしいと思っています。縁があって当社で働いてもらってますので、長く働いてもらえるように、働きやすい職場環境の整備にも努めていきたいと思っています。

最後に辻社長個人のご趣味をお教えてください。

海の近くで育ったこともあり、自分のヨットで大海原を航海することが長年の夢でした。その念願を叶えることができ、月に数回ヨット仲間と外洋に出て、帆っぱいに風を受けて海面を滑るように疾走する船上で至福の時間を過ごしています。



本日はお忙しいところありがとうございました。

株式会社土佐電子

- 代表取締役 辻 昭得 (つじ あきのり)
昭和20年10月 生まれ
昭和60年 2月 株式会社土佐電子設立
- 所 在 / 〒780-1102 土佐市高岡町乙61-10
TEL: 088-850-2600 / FAX: 088-850-2601
- 事業紹介 / 電子部品及び電子回路基板加工・組立・検査
液晶表示機器の組立・検査 制御盤の設計・組立
新製品の研究・開発等
- 従業員数 / 280名
- 資本金 / 5,000万円
- 設 立 / 昭和58年6月

産業経済特別委員会主催



産業経済特別委員長
株式会社ミロク代表取締役社長

弥勒美彦氏

講演会を開催

産業経済特別委員会【委員長 弥勒 美彦 (株)ミロク社長】は、10月5日(於 三翠園) 同委員会主催の講演会を開催した。

講演は、企業価値を高め、持続的な事業展開を図るうえで重要な「SDGsへの取組」と、少子化による労働力が減少するなかで事業の効率化を進めるうえで必要な「DXの推進」について、理解を深めるために開催したもので、21名が出席した。3名の講師の講演要旨は次のとおり。

1

企業のSDGsを意識した取組について

Lecture

講師 環境省四国環境パートナーシップオフィス
所長 常川 真由美氏

SDGsは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、(翌年1月1日に発効)その中で、定められた17の目標と169のターゲットで構成されている。169のターゲットは、様々な国の状況を網羅したターゲットとしているため、全て取り組む必要はなく、自社にあてはまるものに取り組んでほしい。

SDGsは、ビジネスの世界では共通の言語になりつつあり、SDGsの活用によって、①企業イメージの向上(人材の確保)。②社会の課題への対応(経営リスクの回避と社会貢献、地域での信頼得とく)。③生存戦略になる(SDGsへの対応が取引条件になる可能性がある)。④新たな事業機会の創出(イノベーションやパートナーシップを生む)など可能性が広がる。

SDGsに取り組むに当たって5つの主要原則がある。



- ①参画型(あらゆるステークホルダーや当事者の参画を重視し、全員参加型で取り組む)。
- ②包摂性(誰一人取り残さない)。
- ③統合性(経済・社会・環境の全ての関連課題の総合的解決を図る)。
- ④透明性(透明性と説明責任が重要)。
- ⑤普遍性(国内実施と国際協力の両面で取り組む)を意識し取り組むことが重要。まずは、自社の取り組みを17の目標と紐づけし検証してみてください。17番目の目標「パートナーシップ」は大切です。これからは、SDGsに取り組まない企業は、社会から取り残されていくかもしれません。SDGsの視点で、自社の将来を考え、持続的な発展につながる経営と事業展開を考えてみてください。

2

県内企業のSDGs推進に向けた県の取組について

Lecture

講師 高知県産業振興部計画推進課
課長 太郎田 弘志氏

高知県の第4期産業振興計画の強化ポイントとして「SDGsを意識した取り組みの促進」を掲げている。コロナ禍による社会・経済構造の変化も踏まえ県内事業者がSDGsに対応し持続可能な社会の実現を目指すこととしている。

県内の深刻化する人手不足や後継者不足に対応するためには人材確保が課題。求人サイトを運営している企業が行った2023年卒業予定の学生へのアンケート結果では、96%がSDGsを認知しており、そのうち7割超が志望先としてSDGsに取り組んでいる企業を挙げている、人材確保という面でも重要な要素となっている。県は、企業のSDGsの取り組みを支援するため、



- ①「こうちSDGs推進企業登録制度」を創設した。第1回目の募集（8月～9月）では、30社程度を想定していたが、令和5年度末のKPI目標70社を上回る85社の申請があった。11月ごろから、2回目の募集を行いますので、ぜひ申請ください。（登録制度の説明あり）
- ②「こうちSDGs推進セミナー」を開催している。こちらも、第1回の定員150名のところ300名を超える方が参加いただいております。県内のSDGsへの関心が伺える。2回目は10月22日に開催するので、参加ください。
- ③高知県SDGs推進アドバイザー制度を導入し、8名の専門のアドバイザーを配置している。SDGsの取り組みで分からないことがあれば、ぜひ活用してほしい。
- ④「こうちSDGsガイドブック」を作成して、県内のSDGs優良事例を横展開していく。また、大学生に取材してもらうことで、大学生に県内企業を知ってもらう機会、企業側は人材確保の機会となることを期待している。

3 県内企業のデジタル化の促進に向けた県の施策について

Lecture

講師 高知県商工労働部産業デジタル化推進課
課長 濱田 憲司 氏

デジタル化とDXの違いを説明する。デジタル化は、「人間が行っている業務・作業等をITで代替させ業務を改善すること」。DXは、「データやデジタル技術を活用して製品サービ



ス、ビジネスモデルを変革すること」と経産省で定義されている。デジタル化の先にDXがある。

高知県中小企業団体中央会のアンケート調査では、ITを導入・活用するうえでの課題は、IT人材不足、コスト負担が多い、自社にあったシステムが分からないといった回答が上位になっている。県内企業の取り組み事例としては、クラウド型勤怠管理システム、スケジュール管理を一元化するグループウェアシステム、顧客管理システム、テレワークへの対応などに取り組んだ事例がある。また県外老舗食堂では、AIによる来客予測システムを開発して食品廃棄ロス72.8%削減、売上が5倍になった事例もある。

県内企業のデジタル化を促進するための県の施策は、①産業振興センターに支援専門部署を設置して相談や支援を行っている。②中小企業デジタル化促進モデル事業として、県内の業種別に5社のモデル企業を公募により選定して、コンサルタント会社がデジタル化の策定、デジタル化計画の実行を伴走支援することとしている。来年3月に成果発表会を開催し、横展開を図りたいと考えている。③高知デジタルカレッジでは、経営者向け、一般向けに基礎から専門的な内容のセミナーを行っている。

9月の補正予算で、副業・兼業人材を活用した県内企業のデジタル化の促進にも取り組むこととしており、専門の知識を有している大都市部の人材を活用することも考えている。DXの成果がでている企業の特徴としては、経営層のリーダーシップが重要で、DX方針が明確にでている、経営層がデジタルの価値をよく理解している、経営層にDXの責任者がいる。といった調査結果もある。まとめとして、デジタル化に取り組むことは、流行（ブーム）ではなく、不可逆的な流れ、その効果は、業務の効率化や生産性の向上に加えて、大都市との間の物理的な距離のハンデの緩和やテレワークの活用による働き方改革の推進などにもつながる。副次的な効果として、SDGsやグリーン化にも貢献できる。本県のような地方だからこそ、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。



10月例会 部会員発表

令和3年10月6日(水)、城西館において10月例会を開催した。参加者26名。今回は伊藤まこと司法書士事務所 所長 伊藤 真氏、高知ヤクルト販売(株) 代表取締役社長 嶋田陽一氏に発表いただいた。発表内容(概要)は以下のとおり。

伊藤まこと司法書士事務所

所長 伊藤 真氏



はじめに自己紹介をさせていただきます。大学卒業後、ワーキングホリデーで1年間オーストラリアに在住したあと平成9年から7年間、高知市内の司法書士事務所に勤務し、平成16年に独立開業しました。司法書士の仕事を紹介しますと、法務局に関係するものに、商業登記・不動産登記の申請、供託業務があります。供託は、明治・大正、昭和初期に設定された古い抵当権の抹消が必要になったが相続人が不明という場合に、抵当権の債権額に見合ったお金を供託して手続きをするということがあります。裁判所に関するものでは、家賃や売掛金未払請求、成年後見の申立、相続放棄、遺言書の検認といった、民事・家事裁判に関する業務です。その他に、財産管理業務、遺産承継業務、終活支援などがありますが、本日は、いずれ皆さんにも関

係してくる終活についてお話ししたいと思います。

終活とは、人生の終わりをよりよく締めくくるための準備をし、より自分らしく生きるための活動といわれます。終活で大事なことは、亡くなった後のことだけでなく、亡くなる前の財産管理についても検討しておくことです。特に経営者の皆さんは、遺産承継だけでなく事業承継についても検討しておくことが大事です。生前に財産管理が問題になる場面としては、認知症や脳疾患、事故等により判断能力を喪失すると預金の払い戻しや不動産の処分等ができなくなる。さらには株主総会の開催(議決権の行使)や会社の業務執行にも支障が生じることが考えられます。一方、死亡後には相続人間での紛争など遺産継承でのトラブルが発生するケースがあります。

トラブルを防ぐためにも、終活において財産の管理、処分方法を考えおくことが重要です。個人の財産では、生前贈与、遺言書の作成、民事信託の利用など、会社としては、経営権・代表権をいつ譲るか、自社株を誰に承継させるか、事業承継全般について考えておきましょう。

高知ヤクルト販売株式会社

代表取締役社長 嶋田 陽一氏



日頃はヤクルトレディ共々お世話になっております。本日はヤクルトの歴史、乳酸菌の効果についてお話いたします。祖父が創業した愛媛東部ヤクルトという会社がありますが、高知ヤクルトは嶋田の資本による兄弟会社として経営しており、高知県全域をエリアに流通販売しています。

なぜこの世にヤクルトが生まれたのか。100年前の1921年(大正10年)ころの日本では、子どもが熱を出しても病院も薬もない、食べ物もない、衛生状態も悪いという厳しい環境でした。また赤痢・チフスなどの細菌性の感染症で多くの方が亡くなりました。特に小さな子どもが、栄養不足や腸の病気で亡くなるが多かったため、何とか助けたいということで、様々な研究がされていました。その中で人の腸で生きて働く乳酸菌に、ある一人の医学博士が目をつけました。それがヤクルト生みの親の代田稔博士でした。代田博士が1930年に世界で初めて胃液や胆汁に負けない乳酸菌の強化培養に成功し、「乳酸菌シロタ株」と名付けました。酸っぱくてドロドロした乳酸菌を毎日おいしく飲んでもらうために研究には時間がかかりました。

乳酸菌で命を救いたい、健康になってほしいとの思いがヤクルトにはあります。菌というのは体に入ると胃液や胆汁の酸っぱい液体によって殺菌されます。乳酸菌やビフィズス菌の良い菌まで殺してしまい大半が生きて腸には届かないのが人間のメカニズムです。ヤクルト乳酸菌は100%

生きのまま届くことを確認しています。ヤクルトに限らず外から体に入った菌は定住せず、遅くとも1週間以内にはほとんど出ていきます。体外に出る時に乳酸菌が有害物質、大腸がんの原因になる発がん物質と一緒に出してくれます。昔は、店頭販売が主流でしたが、毎日飲んで健康保持に役立ててもらうには、こちらからお届けし、価値を伝えていかなければならないと、1963年からヤクルトレディで宅配事業を始めています。代田イズムを私どもは非常に大事にしています。1つ目は「予防医学」病にならないように日頃から強いカラダを作っておきましょう。そして2つ目は「健腸長寿」腸を丈夫にして健康で楽しく生活を送らしましょう。3つ目は「誰もが手に入れられる価格で」良い製品をお求めやすく提供しましょうという考えです。

ヤクルトを飲むことで便性が改善されます。実証試験で1カ月飲んでもらった約8割の方が改善し、お腹の調子が良くなったというデータがあります。その他に、乳がん・大腸がん、風邪やインフルエンザなどの発症リスクを抑えます。高齢になると免疫力の差で病気になるやすい人となりにくい人がいます。免疫力は40歳くらいを境に下がりますが乳酸菌を多くとると免疫力は上がります。よく質問で「一度にたくさんの量を飲めばいいか」と聞かれます。基本的にたくさん飲むのはいいことですが、まとめて取るのではなく、毎日続けて取ることが大事です。ヤクルトは特定保健用食品という国の認可を受けています。悪い菌を減らし、良い菌を増やして腸内を改善するというのはヤクルトにしかない効果です。ストレス改善や睡眠の質向上の商品も発売しています。今後も皆さまの健康と幸せのために頑張っていきたいと思っております。



Report

01 8月例会／労管単独セミナーを開催

当協議会は8月27日、海辺の杜ホスピタル 保健師&シニア産業カウンセラー 榎本宏子氏（当協会会員）を講師に招き『高齢者雇用に伴う安全衛生管理面』について研修した。

会場に11名、リモートで1名の計12名の参加があった。

“人生100年”と高齢化が進む中で、35～64歳に調査したところ5割を超える人が65歳を超えても働きたいと回答している。高齢者を雇用する場合、加齢に伴う身体及び精神機能の衰えは避けることはできない。高



年齢者の能力には個人差がある点を認識し慈悲的差別とならないように対話しながら適した職務に配置するよう検討していく必要があるなどの説明があった。



榎本宏子氏

Report

02

9月例会／中止

高知市に「まん延防止重点措置」が発令され参加を予定していたセミナーが延期となったことから中止した。なお、11月5日に延期された同セミナーへ参加していく。



Report

03 10月例会／働き方改革推進セミナーに参加

当協議会は10月8日に開催された働き方改革推進セミナー&個別相談会に参加し、「労働関係法令の改正に伴う労務管理の留意点」について、第一芙蓉法律事務所 弁護士 平越 格氏による解説を聴講した。

参加者は、会場参加22名・リモート参加者1名の計23名。



Report

04 第33回労管会員等親睦ゴルフコンペを開催

当協議会では標記ゴルフコンペを10月9日に土佐カントリークラブで開催。参加者は弁護士の平越 格氏を含む11名。優勝は松本俊一氏（四国運輸株式会社・常務取締役）、ベスグロは88で山岡 功氏（高知県経営者協会・部長）。



「ニッポン高度紙 溝渕と申します」



ニッポン高度紙工業株式会社
管理部総務課課長
溝渕 安隆 氏

この夏開催された東京オリンピック・パラリンピック、新型コロナウイルス禍ではありましたが、それに関係なくあるいはいつも以上にアスリートの皆さんの活躍や頑張りに元氣と感動をいただきました。一方、新型コロナウイルスに関しては第5波に及び、罹患によって苦しまれた方やひっ迫する医療により大変ご苦労された医療分野・行政分野のお話も様々なニュースでお伺いしました。開催前・中において、世の中では今回のオリンピック・パラリンピック開催について賛否両論ありましたが、最近ではあまり耳にすることがなくなったように感じます。人類にとって初めての経験であり、どんな方策をとってもいい面悪い面が生じます。反対意見は大事ですが、一度やると決めたらみんなが一丸となって取り組むことと、その結果を検証し次につなげることが大事だと考えます。第6波や北京・パリ開催オリンピック・パラリンピックに今回の経験が生かされることを願ってやみません。

さて前置きが長くなりましたが、このような機会をいただき大変感謝しております。私が所属する会社と自身についての紹介をさせていただきます。

私の所属するニッポン高度紙工業株式会社は高知市春野町に本社を置き、高知県に3カ所、鳥取県に1カ所事業所を構え、今年設立80周年を迎えた特殊紙のメーカーです。コンデンサーと呼ばれる電子部品や電池に組み込まれている部品である紙を生産しています。ルーツは高知の伝統産品土佐和紙です。設立当時、土佐和紙は欧米に多く輸出されておりましたが、第2次

世界大戦下輸出ができなくなり、土佐和紙の新たな用途を探すために産学連携で生まれたのが当社です。現在、脱プラが叫ばれており紙素材への展開が一つの方策として注目されておりますが、80年前に木綿（これも戦時下輸入できなくなり不足していました）の代用品として“濡れても破れない紙”を開発したのが当社の始まりです。それから応用開発を繰り返し、現在の電子部品としての紙に生まれ変わりました。現在は、日進月歩で進化しているエレクトロニクス業界において、当社も新しい製品を出し続けていけるよう日々努力しております。

私はこの会社で、人事業務に20年、経理業務5年携わってまいりました。これまでの社会人生活を振り返り、あらためて様々な方との出会いへの感謝を実感いたします。いくつか紹介すると、まず入社して間もないころ、全国からいい人材を採用するために高知県の企業がタッグを組んで活動していましたが、その中で当会川村代表幹事をはじめ様々な業種の方と共に学生さんに対しての就職やインターンシップに関する勉強会などに取り組みました。協力し合うことの大切さや世の中のためになることが自社の利益にもなるという考え方などは、今の自分の軸の大きな部分を占めていると思います。それから海外との接点が自分の考え方を広げた経験でした。当社はこれまでマレーシア・中国・フィリピンに子会社・関連会社がありました。多民族国家であり、また多くがイスラム教を信奉するマレーシア、会社の重職が全員女性であったフィリピンの子会社など様々な気づきがあり、随分世界の見方が変わったように感じました。

今後も当会をはじめ様々な方から指導いただき、その恩を少しでも返していければと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。



令和3年度9月運営委員会・特別例会を開催

この度、9月29日高知会館において、標記会議を開催した。参加者は7名。

会議では、新型コロナによる各社の感染対策、感染状況、勤務扱い、各種補助金の申請状況等について情報交換を行った。

また、ワクチン接種は各社とも70~80%の接種率で、副反応については大半が発熱等により半~2日間の休日となっている。

採用については、一次・二次面接はリモート、最終については可能な限り直接面談としてい

る企業が多かった。

また、特別例会として、経営者協会が四国経済産業局からの受託事業で行われた坂本力講師

による、人材確保・人財育成セミナーに8企業9名が参加した。



相談
無料

Information

労務相談をご利用ください。

088-872-5181

高知経協では会員サービスとして**労務相談を無料**でお受けしております。

必要な場合は**弁護士、社労士**など専門家のご紹介も致します。

ご相談はお電話、Eメールでも受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



「高知経協」では就業規則の
新規作成および改正について
無料でお手伝いさせていただきます。
ぜひご相談下さい！

●お問い合わせは、次の担当者までご連絡ください。
担当者 / 事務局長 沖田良二
連絡先 / 高知県経営者協会 〒780-0870 高知市本町 4-1-16
電話 088-872-5181 FAX 088-823-6444
Eメール keikyou@mb.pikara.ne.jp



四国経済産業局の受託事業

当協会では、四国経済産業局から「令和3年度四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を受託している。事業のひとつ「求人像明確化等支援事業」として、以下のセミナーを開催した。

1

第1回人材確保・人財育成セミナー

開催日時 令和3年9月29日（於 高知会館）
講師 (株)ラダー経営ネットワーク
代表取締役

坂
本
力
氏



坂本講師から、人材の争奪戦が激しくなっている中、ハローワークに求人登録するだけでは人はこない。

多くの求職者は、「企業の中身」に興味がある。「自社のメリットの見える化」をしないと相手にされない時代になっている。採用難の時代の「人材確保15のノウハウ」について解説し、HPやSNSを効果的に活用してPRをすることが大切。自社の小さな強み、良い点が目立つようにコピーライティングする。良いことばかりでなく悪いことも正直に公開すると経営の透明性に好感をもたれる。動画を駆使して社員が生き活きと働いている様子や人事・福利制度などを公開することが効果的。入社後の育成カリキュラム、メンタルケアシステムを公開すると、採用された後のイメージが湧くのでよい。など、実践的な人材確保対策を学んだ。

2

応募者が集まるWeb採用のヒミツ

開催日時 令和3年10月19日（於 高知会館）
講師 廣瀬製紙(株) 取締役
テクノヒロセ(株) 代表取締役

馬
醫
光
明
氏



馬醫講師から、Webを活用した採用活動として、HPやSNSなど具体的なツールを活用した事例をもとに解説いただいた。

採用活動はマーケティング活動と同じで戦略的に行う必要があり、短期間で結果を求めると失敗する。会社を知ってもらい魅力を伝えるには、Webを駆使してアプローチすることが効果的。HPやユーザーが多い「LINE」「YouTube」などを活用し、動画で会社のリアリティーを伝えて、求職者に会社で働くことをイメージしてもらうことが大事。各部門から人を選抜してリクルートチームを作って取り組む方法もある。Webでは、会社がターゲットにしているペルソナ（求める求人像）を絞りこみ、そのペルソナに直接訴求するコンテンツを作成するとよい。ワークシートで自社の状況を分析し、そのうえで、採用導線をしっかり描いて取り組むこと。など実践的な採用活動を学んだ。



高知県経営者協会では「働き方改革推進セミナー&個別相談会」を10月8日に開催した。
参加者は会場 28 名、リモート 1 名。

『労働関係法令の改正に伴う 労務管理の留意点』について

講師：第一芙蓉法律事務

弁護士 平越 格氏



働き方改革に関連する労働関係の法令改正について、令和4年4月より3段階で施行される「育児・介護休業法」の改正内容と「同一労働同一賃金」について最近の判例をもとに詳細に解説していただいた。
育児介護休業法の主な改正内容は次のとおり。

■ 男性の育児休業取得促進のための子の出産直後における柔軟な育児休業の枠組の創設

- ① 対象期間、取得可能期間：子の出産後8週間以内に4週間まで取得可能
- ② 申出期限：原則休業の2週間前まで。労使協定で義務を上回る取組を定めている場合は1カ月前までとしてよい。
- ③ 分割取得：分割して2回取得可能
- ④ 休業中の就業：労働者の意に反したものとならない労使協定を締結している場合に限り労働者と事業主の合意の範囲内で休業中に就業することを可能とする。

■ 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び個別の周知・意思確認の措置の義務付け

- ① 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備の措置を事業主に義務付け。具体的な内容は、研修・相談窓口設置等の複数の選択肢から選択。
- ② 労働者又は配偶者が妊娠又は出産した旨等の申出をしたときに、育児休業制度等を周知するとともに、取得意向を確認するための措置を義務付け。周知の方法は面談での制度説明・書面等による制度の情報提供等の複数の選択肢からいずれかを選択。



原審の判断を変更し、精神障害発症後の 具体的出来事も考慮のうえ、 症状悪化に対する業務起因性が認められた事例

国・三田労基署長事件
東京高裁（令和2年10月21日判決）

■ 事案

昭和35年生まれの亡夫は、昭和57年に訴外会社に入社し、平成7年には同社の社会貢献室にメセナ（コンサート開催の支援等といった芸術文化支援活動のこと）担当課長として配属された。亡夫は平成21年2月3日に医師の診断を受け、同月19日までに抑うつ神経症等と診断され、薬を処方されたが、亡夫は休職せずに出社を続けていた。

その後、亡夫は同年7月25日に自宅で首を吊って自殺した。亡夫の妻である控訴人は平成26年7月25日に遺族補償給付を請求したが、監督署長は平成27年1月28日付で不支給処分をし、その後の審査請求、再審査請求も棄却された。控訴人は不支給処分の取消しを求めて提訴したが、地裁は亡夫の精神障害発症が平成21年1月中旬とした上で、発症時期にもかかわらず、控訴人主張の具体的出来事の心理的負荷について、その上司との対立は「中」、業務内容変更は「弱」に止まるほか、達成困難なノルマを課せられたという主張は認めず、結論として業務起因性を否定した

（東京地裁令1.10.30判決）ため、これに控訴人が控訴した。

■ 判示事項

業務起因性の判断においては、一旦回復または安定傾向にあって寛解したのに、平成21年5月以降に再び悪化して同年7月25日に自殺という推移を踏まえる必要がある。そして、個別の出来事をみると、メセナ活動支援の継続に関して上司と意見の対立が生じるというトラブル、支援打ち切りに関して顧客や取引先からクレームによって、亡夫は平成21年1月中旬頃に軽度のうつ病を発症させ、治療により一旦は症状が寛解したものの、長年従事した業務からITを用いたトイレ見回りという慣れない業務への変更、コンサートの見直しにつき上司の無理な意向に沿った企画書作成という達成困難なノルマにより、同年5月下旬ころには、再びうつ病の症状を発症させてその症状を悪化させ、遂には自殺するに至っている。このように、本件では「具体的出来事」が上司の言動等により相互に関連して生じて

いると認められるから、その全体を一つの出来事として評価することとし、そうすると、その心理的負荷は「強」に該当し、業務起因性が認められる。なお、業務変更と達成困難なノルマは平成21年1月中旬の発症以降の出来事であるところ、精神障害の労災認定基準では、精神障害を発病して治療が必要な状態にあっても、その精神障害が悪化した場合、当該悪化の前に強い心理的負荷が認められても、原則としてその悪化についての業務起因性は認められないとしている。しかし、これは、既に精神障害を発病して治療が必要な状態にある場合、些細な出来事でも過大に反応して悪化するため、悪化前に心理的負荷があっても、その心理的負荷が悪化の原因とは限らないことから、明確な基準設定という観点から上記のとおり定められたものである。裁判所としては、個別具体的な事案における相当因果関係の認定を適切に行えば足り、結論として業務起因性は認められる。



【経団連労働判例速報第2447号より】



シニア夫婦

幸せのエッセンス



ブラン君



6年前、私の定年退職を機に犬を飼い始めた。子どものない夫婦世帯で、それまでは互いに仕事中心の生活を送ってきたため、ここらでゆったりとした家中心のシニアの暮らしをめざしてのことであった。

しかし、子犬を迎える直前に、また仕事に就いてしまったのである。ありがたいことに60歳の私を迎え入れてくれたのが高知県経営者協会であった。然して、仕事と両立、シニア夫婦の子(犬)育て奮闘記が始まった。

生後2カ月でやってきた子犬はビションフリーゼの男の子。真っ白いところから「ブラン」と名付けた。部屋にカメラを設置し、おもちゃやおやつを用意して出勤したもののカメラで確認するとずっと吠えている。吠えているというよりは泣き続けている。苦しくて全く仕事が見つからない。そのうち、頑丈なサークルのドアを壊して姿が見えなくなり、声も遠ざかった。上席に相談し早退、その日のうちに託児所に預けることにした。以来6年間、留守番できな

い我が子は、平日は私と一緒に家を出て、一緒に家に帰ってくる生活が続いている。

ただ、託児所は卒業し、現在は「高知ラブドッグスクール」という学校(訓練所)に通っている。

大きく変わったのは夫である。

香川で単身赴任生活であったが、犬と一緒にいたいと、30年以上勤務した会社を定年待たずに退社し、全く経験のない分野に転職をした。当初は苦労した

ようだが、シニアの底力は大したもの、今は順調に続けている。家ではあまりしゃべらなかつたが犬とはよくしゃべるし、夫婦自体の会話も少し増えた。まさにこの子は「熟年夫婦の危機を救う天使」であった。



学校では、アジリティの訓練をしている。犬の障害物競走である。高知でも毎年全国大会があり、昨年からは出走している。開始直前にコースをハンドラーと呼ばれる調教師が検分し、それを犬に伝えながら指示するゲーム。ハンドラーの指先、足の向き、声掛け等で、犬が忠実に進んでいくという二人三脚の醍醐味がある。もちろん成績はまだまだで、完走も難しい状況ではあるが、とにかく「ブラン」は楽しそうである。また、ハンドラーの夫は、アイコンタクトを取りながら阿吽の呼吸で幸せそうである。

当の「ブラン」は6年たった今でも留守番はできない。「マテ」も「スワレ」もトイレしつけも完璧ではあるが、少しでも一人に

すると泣き続ける。しかし、仕事を続けるシニア夫婦にとっては、励みでもあり、互いに「お父さん」「お母さん」と呼び合い、日々の

幸せを感じるエッセンスとなっている。

【筆：芳川香代】



●事務局より

私事通信を始めて3回目、今回も事務局職員からの寄稿となりましたが、いかがだったでしょうか。

夫婦円満、幸せの源泉「我が家のペットの紹介」でした。お読みになって「ほっこり」とした気持ちになられた方もおられたのではないかと思います。皆さんのお家でも、家族の絆を深めてくれる、疲れを癒してくれる、幸せな気持ちになれる天使（ペットに限りません、年齢問いません）を、ぜひご紹介ください。ほかに、「おすすめの観光スポット」、「高知に住んでいるならぜひ食べてほしい食べ物」、「我が社のスポーツチーム紹介」、「趣味（俳句・短歌・川柳、釣り、ゴルフ、家庭菜園・・・）」などなど、皆さんからの寄稿を首長くして待っています。エピソード（一言、二言でもかまいません）と写真を添えてお送りください。匿名での掲載もできます。

皆さんお忙しいでしょうし、文書は苦手という方もおられるとは思いますが、情報いただければ、取材にお伺いします。よろしくお願ひします。

秋の叙勲・褒章

～栄えある受章おめでとうございます～

叙勲

旭日中綬章

青木章泰氏

株式会社四国銀行 相談役
(元 高知県経営者協会 副会長)

褒章

黄綬褒章

久松朋水氏

株式会社太陽 代表取締役社長
(高知県経営者協会 副会長)

新入会員紹介

- 株式会社エスイージー 代表取締役社長 濱田 順久氏
〒783-0082 南国市里改田 203 産業機械部品の製造専門メーカー
- SOMPO ひまわり生命保険株式会社 高知支社 支社長 多田 大輔氏
〒780-0870 高知市本町 2-1-6 損保ジャパン高知ビル 2F 生命保険業
- 明治安田生命保険相互会社 高知支社 支社長 森田 啓介氏
〒780-0870 高知市本町 2-2-34 明治安田生命高知ビル 生命保険業

経協だより

2021年8月 ▶ 9月

会議・セミナー等	
9月 9日	政策委員会
10月 5日	産業経済特別委員会講演
青年経営者部会	
8月 17日	50周年準備委員会
18日	50周年セレモニー委員会
9月 14日	50周年準備委員会
労務管理者協議会	
8月 27日	8月例会
能力開発研究会	
9月 29日	能力開発研究会運営委員会・特別例会
四国地域における地域中小企業・ 小規模事業者の人材 確保支援等事業	
9月 29日	人材確保・人材育成セミナー

会議等出席	
8月 2日	最低賃金審議会(専門部会)
3日	最低賃金審議会(専門部会)
4日	最低賃金審議会(専門部会) 高知市個人情報保護運営委員会 地プロ推進協議会
5日	最低賃金審議会(専門部会)
6日	最低賃金審議会(本審・専門部会)
24日	最低賃金審議会(本審)
25日	高知県少子化対策県民会議ワークライフバ ランス部会
9月 7日	内外情勢調査会
10日	最低賃金審議会 電子・貨物特別小委員会
14日	経団連 幹事会(オンライン)
24日	こうち教育サポート賞選考会
29日	最低賃金審議会 本審(特定最賃)
30日	高知市男女共同参画推進委員会

産訓だより

2021年9月

一般セミナー				
9月 22日	メンタルヘルス研修	講師	谷脇 敦美	参加者 7名
27～28日	管理者能力強化研修	講師	坂本 力	参加者 7名

01 高知経協女性委員会を設置します。

当協会では、本年度の事業計画に掲げておりました、「女性が活躍できる組織づくりを考える女性委員会」を11月に設置します。

SDGsに「ジェンダー平等の実現」が掲げられ、また、来年4月1日からは、従業員数101名以上（現在は301名以上）の企業に、女性活躍推進に関する一般事業主行動計画の策定と情報の公表が義務化されるなど、男女の格差是正と女性活躍を推進する動きが加速しております。会員企業においても、女性活躍推進に積極的に取り組み、「なでしご銘柄」に選定された企業や「えるほし認定」を取得した企業、男性の育児休業の取得に積極的な取り組み「イクメン企業アワード2020 グランプリ受賞」をした企業など積極的な取り組みが広がっています。こうした社会・企業の動きに合わせて「女性活躍推進」をテーマとして取り組み、会員企業をはじめ関係機関に発信することで、女性の活躍推進をリードしていきたいと考えています。初めての試みですので、手探りでの活動になると思いますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

02 青年経営者部会50周年記念誌 制作中です。

青年経営者部会は、昨年、創立50周年を迎え様々な記念行事を計画していましたが、コロナにより延期を余儀なくされ、今年こそと部会長はじめ会員一同準備を進めていましたが、さらにコロナ感染が悪化し中止せざるをえない状況になりました。記念行事関係では、記念誌発行のみとなりますが、歴代の部会長などのご協力を得て、現在制作中です。

🔊) その他、企業広告（有料）も掲載します。詳しくは事務局までお問合せください。

（担当：吉村 TEL088-872-5181）

編集後記

1週間前（10月11日の週）は、半袖シャツ1枚で汗かきながら仕事していたのに、週明けからは長袖シャツに上着着用、夏から秋を飛ばして一気に冬到来といった感に、慌てて衣替えをしました。その暑かった某日、(株)土佐電子の社長を訪問しトップインタビューをさせていただきました。企業のトップにお会いし、親切・丁寧に応じていただける、事務局の特権だなと、いつも感謝しています。

話はまったく変わりますが、最近

気になったことに、某テレビ局の日本沈没というドラマがあります。50年近く前に小松左京氏のSF小説「日本沈没」、映画化もされましたが、子どもながらに実際に起きるような錯覚に陥り、自分が住んでいたのは四国のチベットといわていた高地、ここは沈没しないよねと話していたことを思い出しました。今回は、関東が1年以内に沈没するという設定のようです、関東大震災（1923年9月1日）から間もなく100年、東日

本大震災を経験した今は、もっと現実感があるなと思いました。翻って、近い将来必ず起こるといわれる南海トラフ地震、企業もBCP対策を講じて、来る日に備えられていると思います。寺田寅彦先生の「天災は忘れられたる頃来る」とならないよう準備をしておきたいものです。願わくば、残り少なくなった私の人生、地震に遭遇することなく穏やかに終活できますように。（沖）

Seminar

01 人前での話し方研修 相手を引き付ける会話力を磨く

- 日時/2021年11月29日(月) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員13,000円 経協会員15,000円 会員外20,000円

Seminar

02 営業力強化研修 自社の業績向上に直結

- 日時/2022年2月3日(木)・18日(金) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員23,000円 経協会員25,000円 会員外33,000円

Seminar

03 フォローアップ研修 若手社員のビジネスマナー再チェック

- 日時/2022年2月10日(木) 9:30~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/高知県産業訓練協会 専属講師 谷脇 敦美
- 定員/20名 ■参加費/産訓会員8,000円 経協会員10,000円 会員外15,000円

Seminar

04 新入社員合同研修 2022年度新社会人の集い

- 日時/2022年3月29日(火) 9:00~17:00
- 場所/高知県立地域職業訓練センター ■講師/オフィス山崎 代表 山崎 真理 ほか
- 定員/先着150名 ■参加費/産訓会員7,000円 経協会員8,000円 会員外10,000円

問い合わせ先 高知県産業訓練協会 TEL088-824-8984 (担当:山岡)

出向・移籍で築く 人と企業の安心ネット



公益財団法人産業雇用安定センターは、昭和62年3月、政府の30万人雇用開発プログラムの一環として、労働省(当時)と経済・産業団体の協力により出向・移籍の専門機関として発足しました。当センターは経済・産業団体、厚生労働省との密接な連携の下に「失業なき労働移動」の課題に取り組み、その実現をめざし、全国的なネットワークで出向・移籍のあっせん等に努めています。

出向・移籍支援事業 (人材の送付・受入)

全国47都道府県に地方事務所を設置し、全国ネットを通じて出向・移籍(転籍)についての相談、人材情報の収集及び提供を行っています。

セミナー事業(有料)

再就職を考えている方を対象とする再就職支援セミナー、企業の人事担当者等を対象とする人事労務管理セミナーを開催しています。

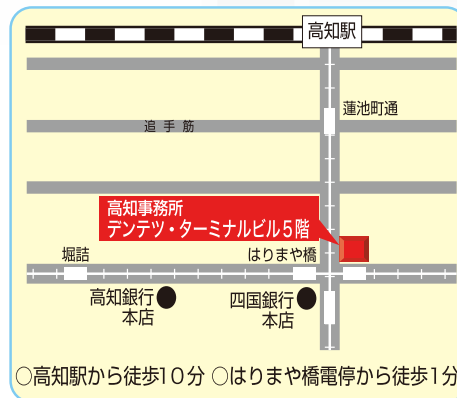
お問い合わせ先

公益財団法人 **産業雇用安定センター**
高知事務所

〒780-0822 高知市はりまや町1丁目5-1 テンテツ・ターミナルビル5階

TEL 088-861-3011 FAX 088-861-3013

ご利用時間 9:00~17:15(土・日・祝日は除く)



右記ホームページで
求人情報を提供しています。

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>